

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山口県美祢市伊佐町伊佐2765番地9  
氏 名 有限会社美祢環境クリーン  
代表取締役 大谷龍夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日

平成29年12月20日

許可の有効年月日

令和6年12月19日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上16種類

## (2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面のとおりに

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年12月20日 更新許可

令和元年11月1日 変更届(積替え保管を行う産業廃棄物の種類の追加(金属くず、燃え殻、廃油、紙くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい、ばいじん)、積替え保管場所の面積、保管上限及び積み上げ高さの変更(変更前:69.19㎡、28.2㎡、容器保管))

令和元年12月18日 変更許可(産業廃棄物の種類の追加(汚泥、廃酸、廃アルカリ))

令和元年12月18日 変更届(積替え保管を行う産業廃棄物の種類の追加(汚泥、廃酸、廃アルカリ))

## 5. 積替え許可の有無

無(下関市)

## 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有

公開用

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：山口県美祢市伊佐町伊佐2765番地9

面積：145m<sup>2</sup>

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上16種類

保管上限：72.05m<sup>3</sup>

積み上げ高さ：1.75m

公開用